

平成31年度(2019年度)「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所属名	佐世保市立小佐々中学校		作成者	職名	教頭
電話番号	(0956)68-3044			氏名	川口 貴晴
1 年間の実施内容(取組状況・実績等)					
4月	実施テーマ	教職員の一人一人の倫理観の高揚と法令順守の職場づくり 1: 飲酒運転撲滅 2: 体罰・暴言防止 3: わいせつ行為の防止と意識の向上			
<p>1 校長説示・指導—4/1・4/3・4/5 職員の服務規律・不祥事防止・働きやすい職場について。</p> <p>2 運転免許証保有状況、車検・保険等確認 4/8~12</p> <p>3 体罰・暴言防止(撲滅)・不祥事根絶・情報セキュリティの徹底に関する校長指導。4/22・4/26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不祥事防止に向けて、同僚性を発揮し、相談・指摘し合える職場文化の醸成。 ・ 教職員中に自助・共助の精神を根付かせ、安心・安全な学校づくりに邁進する。 ・ 飲酒運転等の不祥事の責任の重さを伝達。 ・ 通知を全員配付の上、服務規律の遵守、不祥事防止について再確認。不祥事撲滅宣言。 ・ ノー残業デー(毎水曜日)・ノー部活動デー(毎週水曜日と毎週末のうち1日、第3日曜日)の必要性和遵守について再確認。 ・ わいせつ行為防止のためのチェックシートの実施。 <p>4 校長より年間を通じて服務規律に関する指導文書が定期的に配付される。</p>					
取組状況チェックリスト					
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初の職員会における学校長の説示・指導には、全教職員が服務規律を遵守し、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくりの努力を積み重ねていくという強い決意があり、教職員全員で職責の重さと使命の崇高さを共有する心に響くものとなった。不祥事撲滅・服務規律遵守の意識が確実に向上した。 ・ 飲酒の機会が増える時期であるので、会の日時設定・参加者の帰宅方法・翌日の部活動の有無や勤務様態等を確実に把握し、不祥事防止・飲酒運転防止の徹底を図った。 ・ 運転免許証保有状況や車検・保険等の確認を徹底し、免許更新者には確認・報告の義務付け等の指導を遺漏なく実施した。 ・ 職場が働きやすい環境となっているかを管理職が把握するために、教職員との会話や面接をしっかりと行った。また、教職員自身にも職場の在り方を見つめ直させることで、本校のよさと課題を再確認させた。今後はより働きやすい環境を創造するために、浮き彫りとなった課題や改善点に真摯に向き合い、教職員と協働して改善していく。 					
7・8月	実施テーマ	規範意識・セルフコントロールの向上 1: 飲酒運転の根絶 2: 個人情報セキュリティ対策の徹底 3: 公金等の不正処理の防止 4: セクハラ・パワハラ防止			
<p>1 飲酒運転根絶については、職員朝会や職員会議等の機会をとらえて、継続的に指導。特に、週末や長期休業中の指導を徹底した。</p> <p>2 電子媒体、紙媒体ともに個人情報や校内の重要な情報等の持ち出し禁止を再確認。</p> <p>3 各種公金等の会計の検査・監査は複数の目で、管理職立会いのもとに複数回確実にを行った。</p> <p>4 アンガーマネジメント研修の中でストレス状況のセルフチェックも併せて実施し、体罰・暴言根絶を目指したセルフコントロールの方法を身につけた。</p> <p>5 コンプライアンス通信等を活用し、問題行動の概要を再認識させた。</p> <p>6 校長訓話「セクハラ・パワハラ・体罰等の防止について」</p>					

取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。

取組の評価・改善点

- ・ 個人情報等の管理については、教職員の意識が向上した。
- ・ 公金等の会計・監査については、問題なく処理できている
- ・ アンガーマネジメント研修で、体罰のない学校が実現できた。(体罰調査結果から)
- ・ 日常生活の中に潜むハラスメント等の課題を皆で共有し、「声の出せる職場づくり」「指摘し合える職場づくり」に邁進することを全教職員で確認した。

9 月	実施テーマ	働きやすい職場環境をつくる 1：働き方改革 2：飲酒運転・不祥事根絶
-----	-------	---------------------------------------

- 1 校長訓話 9/17 服務規律遵守 100 時間超勤務への対策・不祥事防止・生徒指導上の対応について
- 2 ノー残業デー・定時退勤の完全実施、効率的な働き方改革の再確認

取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。

取組の評価・改善点

- ・ 働き方改革を積極的に推進し、心身共に健全な教職員による学校づくりに邁進する。
- ・ 夏休み明けに全教職員で、服務規律遵守の再確認ができた。
- ・ 超過勤務者が少しずつ減少してきた。

12・1 月	実施テーマ	法令順守の意識の高揚 1：飲酒運転根絶 2：わいせつ行為・ハラスメント防止・根絶 3：公金の不正処理の防止 4：情報セキュリティの徹底
--------	-------	---

- 1 校長訓話 12/24・25 飲酒運転の根絶、信用失墜行為の禁止、公金の適切な処理、進路事務期における個人情報の取り扱い、持ち出し等の禁止。
- 2 年末前の公金処理及び職員室への現金等の残置禁止の徹底。
- 3 校長訓話 1/8 年度末を迎えるにあたっての教職員の心構え等。

取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。

取組の評価・改善点

- ・ 年末・年始ということもあり、飲酒運転・信用失意行為の根絶を遵守しようとする意識が全教職員に高まった。
- ・ 公金会計、金銭等の処理は問題なく進められた。
- ・ 情報管理は全教職員に徹底できた。

2 服務規律委員会

委員会名	小佐々中服務規律委員会
構成員	所属内委員 (3名 構成員 : 校長・教頭・教務) 外部委員 (1名 役職等 : PTA会長)
活動内容 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none">・ 第1回服務規律委員会・ 第2回服務規律委員会・ 校長、教頭からの指導・支援。(文書・参考資料配付を含む)・ 面談や会話等を通して、本校教職員が抱える課題について多面的・多角的に検証し、協議すると共に支援した。(服務規律面・校務負担状況等)・ 学校評価等の学校外からの意見を参考にし、学校が抱える課題等を探り、改善策等を協議した。・ 目標管理シート等を参考にし、教職員の率直な声〔反省・感想〕を収集し、より働きやすい職場づくりを求めて多様な意見を出し合い、協議を重ねた。

活動内容の評価・改善点

- ・教職員は個人でもチーム学校としても意識が高く、学校の教育活動は大変良好かつ円滑になされている。特に、コミュニティ・スクール、小中一貫型としての連携等の活動も教職員の理解と真摯な取組により活発になされている。今後は、さらに情報連携と行動連携に努め、本校の特色ある教育活動を深化・発展させていきたい。
- ・本校の教育活動についての情報発信を積極的に行っており、保護者や地域からの大きな理解と信頼を得ていると確信する。
- ・教職員の多忙感や超過勤務時間の縮減がなかなか進まない。教職員の勤務超過を軽減するための有効な対策、早急な働き方改革の確立が喫緊の課題である。

3 年間を通しての計画の達成状況

年間を通しての取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。

年間を通しての取組の評価・改善点

【評価】

- ・校長の信用失墜行為・不祥事防止への強い決意表明のもと、随時指導のみならず文書配付等が徹底されているため、教職員の服務規律遵守への意識は高い。
- ・働き方改革を積極的に進めており、月を追うごとに減少傾向にあった。
- ・働きやすい職場づくりにおいては、職員間に同僚性があり、教職員は働きやすい職場であると実感してはいるものの、少々多忙感を感じているようである。

【改善点】

- ・働き方改革を一層推進するために、「ノ一部活動デー」「定時退勤日」「部活動週休日」等の運用の徹底と、教職員の意識向上を図るための方策を再考する。
- ・本校が実践しているCS、小中一貫型教育の推進のためにも、行事の精選や業務の見直しを図り、教職員が意欲をもって働くことのできる職場づくりを進める。
- ・服務規律については、訓話やセルフチェック等で、その場面での意識は高まっても、油断はできない。形骸化することなく、全教職員で常に危機意識をもち、服務規律遵守に取り組んでいく。管理職として危機管理意識を常に高くもち、教職員の綱紀保持を徹底していく。

■ 管理職員による職員に対する指導状況

(不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合に全所属が記入します。)

- ① 指導年月日：平成31年4月25日（通知日：平成31年4月19日）
指導の内容：通知文書の写しを全員配付の上、職員朝会で校長が説示・指導。
- ② 指導年月日：平成31年4月25日（通知日：平成31年4月19日）
指導の内容：通知文書の写しを全員配付の上、職員会議で校長が県内の事例を挙げて説示・指導。チーム学校として不祥事防止に取り組むことを校長が強く表明した。
- ③ 指導年月日：令和元年6月21日（通知日：令和元年6月19日）
指導の内容：通知文書を全員に配付し、職員朝会で、「夏季休業日における教職員の服務及び学校管理について」校長が説示・指導。
- ④ 指導年月日：令和元年7月19日（通知日：令和元年7月18日）
指導の内容：通知文書を全員回覧・全員配付し、職員朝会で校長が指導。
- ⑤ 指導年月日：令和元年9月9日（通知日：令和元年9月6日）
指導の内容：通知文書を全員配付し、職員朝会で校長が説示・指導。

- ⑥ 指導年月日：令和元年10月11日（通知日：令和元年10月11日）
指導の内容：通知文書と池松教育長からの緊急メッセージの写しを全員配付し、終礼を臨時に開催し、校長が緊急メッセージを読み上げるとともに、強く説示・指導をした。
- ⑦ 指導年月日：令和元年10月25日（通知日：令和元年10月24日）
指導の内容：職員会議で、全員配付していた池松教育長の緊急メッセージをもとに、校長が再度指導を行うと共に、全教職員が机上の見える位置に保管するなど、指導の徹底を図った。
- ⑧ 指導年月日：令和元年11月23日（通知日：令和元年平成11月15日）
指導の内容：11月19日に通知文書の写しを全員配付。11月23日の職員朝会にて、校長より説示・指導。
- ⑨ 指導年月日：令和元年12月2日（通知日：令和元年11月27日）
指導の内容：11月28日に通知文書の写しを全員配付。12月2日の職員朝会において、服務規律・不祥事防止、特に年末年始の飲酒運転防止について等の内容を示した分文書を配付し、その徹底について校長が指導。また、年末を迎えるに当たり、適正な諸表簿点検と公金等の処理も確認。
- ⑩ 指導年月日：令和2年2月21日（通知日：令和2年2月14日）
指導の内容：2月18日に通知文書の写しを全員配付。2月21日の職員朝会にて、綱紀保持に関する内容を盛り込んだ校長作成の資料を使い説示・指導。

資料添付

有

